

令和7年度事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

I 基本方針

当協会は、畜産経営者等と配合飼料価格差補てん基本契約を、全日本配合飼料価格畜産安定基金(以下「全日基」という。)との間に配合飼料価格差補てん契約を締結するとともに、補てん業務の実態調査を行う等、基金業務を円滑かつ的確に実施する。

また、畜産の生産性向上や飼養頭羽数拡大のため畜産関係事業やリース事業等に積極的に取り組み、畜産経営の健全な発展と安定化に努める。

このため、行政庁、上部基金、関係機関との連絡を密にし、事業の効率的な実施に全力を傾注する。

II 事業計画

1 配合飼料価格差補てん業務の実施

令和7年度は基本契約の1年目となる。

当協会は、畜産経営者及び全日基と価格差補てん契約を締結して次の事業を行う。

(1) 配合飼料価格差補てん契約

① 価格差補てん契約 167,738 トン

② 補てん積立金 134,190,400 円 (1トン当り 800円)

令和7年度配合飼料価格差補てん契約数量 (畜種別割合)

畜種	加入件数	契約数量(年間・トン)	率
1 (乳牛)	50	6,160	3.67%
2 (肉牛)	83	51,966	30.98%
3 (豚)	16	19,593	11.68%
4 (採卵鶏)	12	22,272	13.28%
5 (肉用鶏)	10	67,747	40.39%
6 (うずら等)	0	0	0.00%
計	171	167,738	100%

(2) 補てん積立金を徴収し、全日基へ納入する。

(3) 別途納付金を徴収し、全日基へ納付する。

(4) 補てん金を交付する。

全日基より交付を受け、関係金融機関を通じ畜産経営者の口座へ振り込む。

2 補てん業務に関する実態調査

(1) 荷受組合 1ヶ所

(2) 販売店 数ヶ所

3 畜産高度化支援リース事業((一財)畜産環境整備機構)

畜産環境問題等に適切に対応するため、家畜ふん尿処理施設、飼料の給与に係る機械・装置及び家畜飼養管理に必要な施設等のリース貸付支援を行う。

また、畜産クラスター事業に係る機械・装置等のリース貸付支援を行う。

4 畜産クラスター事業

(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業) (公社)中央畜産会

地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスター計画に位置づけられた、地域の中心的な経営体における、生産コストの低減、労働負担の軽減、生産基盤強化等のための機械・施設の補助等による導入や優良繁殖雌牛更新加速化事業等による経営の合理化を支援する。

5 肉用子牛生産者補給金制度事業【第8業務対象年間:5年間 (令和7年度～令和11年度)】

肉用子牛の価格が、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。

なお、本制度はTPP11発効に伴い、肉用牛繁殖経営支援事業と一本化され、肉用子牛保証基準価格の算定方式が見直され、現在の経営の実情に即した、発動しやすい基準に引き上げられている。

1)指定団体 : 公益財団法人 徳島県畜産協会

2)加入者数 : 加入生産者 : 20名

関係荷受組合 : 6組合

3)登録予定頭数 : 800頭

6 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業【第3業務対象年間:3年間(R7.4.1～R10.3.31)】

肉用牛肥育経営の粗収益が生産費を下回った場合、差額の9割を補填する。

なお、本制度はTPP11発効に伴い、補填率が9割に引き上げられるとともに、「畜産経営の安定に関する法律」施行により恒久化されている。

1)指定団体 : 公益財団法人 徳島県畜産協会

2)加入者数 : 加入生産者 : 37件 (法人14件・個人23件)

関係荷受組合 : 5組合

3)登録予定頭数 : 7500頭

7 配合飼料価格高騰対策支援事業(県2,500円) 令和6年度繰越事業

GXの推進等に取り組む生産者に、令和6年度第1四半期から第4四半期の配合飼料購入数量に対し、1トン当たり2500円を上限とする支援金が県より交付される。

県の補助事業により、この事業の令和6年度第1四半期から第4四半期分の支払事務を行う。

交付見込み額

単位:円

対象時期	対象数量 kg	支援単価	支援額(見込)	交付時期
R6第1四半期	36,917,478	2,500	92,293,694	令和7年5月15日
R6第2四半期	34,653,267	2,500	86,633,167	
R6第3四半期	38,827,556	2,500	97,068,889	
R6第4四半期	41,251,000	2,500	103,127,500	令和7年7月
合計	151,649,301	—	379,123,250	—

* 見込額

8 一般社団法人徳島県配合飼料価格安定基金協会50周年記念事業

当協会は、令和7年度に創立50周年を迎え、感謝状の贈呈、記念誌の発行及び記念祝賀会を開催する。

9 その他、当協会は、基本方針に沿い諸事業の実施や県に対する要請活動を行うとともに、行政庁、上部基金、関係機関と連携を密にし、加入者に対し情報の提供及び適切な指導を

また、国や県による補正予算等による新たな畜産振興事業が実施される場合には、積極的に取り組む。

Ⅲ 管理・運営事項

1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 荷受組合事務担当者会